

令和元年12月25日

伊予市長 武 智 邦 典 様

伊予市参画協働推進委員会  
委員長 武 内 英 治

伊予市自治基本条例の見直しについて（答申）

令和元年7月18日付け伊（総市）第28号で諮問のありましたこのことについて、本委員会において審議した結果を、別添「伊予市自治基本条例検証結果報告書」を付して、下記とおり答申いたします。

記

伊予市自治基本条例第28条第1項の規定に基づき、この条例が本市の自治の推進にふさわしいものであるか、各条項における社会情勢への適応や近年見直しを実施した他の自治体の状況、そして各条項における本市の運用状況等幅広い視点から慎重に審議いたしました。

検証結果といたしましては、本条例が平成22年1月1日の施行から10年が経過するものでありますが、現在の社会情勢にも適応していること、また、本市の取り組みも概ね実施中であり、今後も継続すべき内容であることから、今回、本条例の見直しは必要ないものと判断いたします。